

記載例
【個人事業者】

整理番号

(様式1号)

諫早市中小企業等燃料費高騰対策緊急支援補助金交付申請書

■事業者に関する事項

申請日	令和 5 年 2 月 19 日											
申請額	2 5 , 0 0 0 円						事業者分類番号 (様式4号の分類番号)			4 8		
事業者種別の選択 ※いずれかにチェック	☐ 法人 ☒ 個人事業者											
設立日/開業日	西暦 昭和 18 年 6 月 9 日 明治 平成 大正 令和											
資本金又は出資の総額 (法人のみ)	円						従業員数 (法人のみ)			人		
法人番号 (法人のみ必須)	記入不要											
法人名 ※個人事業者の場合は屋号 (屋号がない場合は「なし」)	(フリガナ) イサハヤウンユ 諫早運輸											
住 所 ※法人の場合は本店所在地 ※個人事業者の場合は住民票 上の住所	〒 854 - XXXXX 諫早市△△△町7-1 ○○○ハイツ6-2											
代表者役職及び氏名	諫早 太郎											
担当者氏名	☐ 代表者と同じ											
	(フリガナ) イサハヤ ハナコ 諫早 花子											
電話 (確実に連絡がとれる連絡先)	0957 - 22 - XXXXX											

■口座情報

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号 (右詰め)						
○○○○○ 銀行 金庫 信組 信連 農協 漁連	○○○ 本店 支店 本所・支所 出張所	1. 普通 2. 当座	0	0	0	5	6	7	8
口座名義 (カナ)	(フリガナ) イサハ タロウ								
	諫早 太郎 ※法人の場合は法人名義、個人事業者の場合は代表者個人の名義								

■月別使用量算出

法人・個人 個人

申請者名： 諫早 太郎

各支援対象経費ごとに令和 4 年 4 月～ 1 2 月の使用量を記入の上、合計を算出してください。

支援対象経費	使用量									合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
電気 (kwh)	1348	928	712	756	1020	884	834	726	874	8,082
ガソリン (ℓ)	290	298	302	397	411	401	378	399	502	3,378
軽油 (ℓ)										
灯油 (ℓ)										
重油 (ℓ)										
LPガス (m³)										
都市ガス (m³)										
プロパンガス (m³)										
オートガス (ℓ) (タクシー)										
オートガス (ℓ) (タクシーを除く)										

記載例
【個人事業者】

■支援金の算定に関する事項

上記の「■月別使用量算出」の「合計の欄」の使用量を「B 使用量(令和4年4月～12月)」に記入してください。

提出時には記入した使用量を確認できる書類(申請要項「 5. 申請に必要な書類」⑤)を添付してください。

支援対象経費	A 上昇単価	B 使用量 (令和4年4月～12月)	C 按分率	D 価格高騰分 (A×B× (C))
電気	3.45 円/kwh	8,082 kwh	50 %	13,941 円
ガソリン	11.0 円/ℓ	3,378 ℓ	100 %	37,158 円
軽油	10.6 円/ℓ	ℓ	%	円
灯油	11.3 円/ℓ	ℓ	%	円
重油	18.0 円/ℓ	ℓ	%	円
LPガス	74.9 円/m³	m³	%	円
都市ガス	32.3 円/m³	m³	%	円
プロパンガス	98.8 円/m³	m³	%	円
オートガス (タクシー)	6.2 円/ℓ	ℓ	%	円
オートガス (タクシーを除く)	24.9 円/ℓ	ℓ	%	円
合計	—	—	—	51,099 円 (E)

※Eの額が2,000円未満の場合は、支給対象外です。

■支援金額の算定

○法人の場合

Eの額	上限 2 0 万円 (千円未満切り捨て)			
	×	1/2	=	円

○個人事業者の場合

Eの額	上限 1 0 万円 (千円未満切り捨て)			
51,099	×	1/2	=	25,000 円

- ※ 1 C 按分率の欄は下記※2または※3の「自家用」のいずれか、もしくは両方に該当する際に各欄に記入してください。(小数第 1 位を四捨五入)
- ※ 2 事業所等(職場)と住居が同一の場合の使用量は、事業分として使用している面積で按分し、C 按分率の欄にその割合を記入してください。
- ※ 3 車両での使用量は、車検証における「自家用・事業用の別」欄が「事業用」の場合は全使用量が対象。「自家用」でも事業用として使用がある場合は、確定申告時の按分率を用い、C欄に事業使用の割合を記入してください。
- ※ 4 一事業者が複数の事業所等を運営する場合は、合算した使用量を記入してください。

■事業者分類に関するチェック表

1. 該当する分類を以下から選択し、太枠内にチェックをしてください。

チェック欄	分類	名 称
－	A	農業、林業
	1	農 業
	2	林 業
－	B	漁業
	3	漁業（水産養殖業を除く）
	4	水産養殖業
－	C	鉱業、採石業、砂利採取業
	5	鉱業、採石業、砂利採取業
－	D	建設業
	6	総合工事業
	7	職別工事業（設備工事業を除く）
	8	設備工事業
－	E	製造業
	9	食料品製造業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業
	11	繊維工業
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）
	13	家具・装備品製造業
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
	15	印刷・同関連業
	16	化学工業
	17	石油製品・石炭製品製造業
	18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
	19	ゴム製品製造業
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業
	21	窯業・土石製品製造業
	22	鉄鋼業
	23	非鉄金属製造業
	24	金属製品製造業
	25	はん用機械器具製造業
	26	生産用機械器具製造業
	27	業務用機械器具製造業
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29	電気機械器具製造業
	30	情報通信機械器具製造業
	31	輸送用機械器具製造業
	32	その他の製造業
－	F	電気・ガス・熱供給・水道業
	33	電気業
	34	ガス業
	35	熱供給業
	36	水道業
－	G	情報通信業
	37	通信業
	38	放送業
	39	情報サービス業
	40	インターネット附随サービス業
	41	映像・音声・文字情報制作業
－	H	運輸業、郵便業
	42	鉄道業
	43	道路旅客運送業
	44	道路貨物運送業
	45	水運業
	46	航空運輸業
	47	倉庫業
✓	48	運輸に附帯するサービス業
	49	郵便業（信書便事業を含む）

記載例

申請者名： 諫早 太郎

チェック欄	分類	名 称
－	I	卸売業、小売業
	50	各種商品卸売業
	51	繊維・衣服等卸売業
	52	飲食料品卸売業
	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54	機械器具卸売業
	55	その他の卸売業
	56	各種商品小売業
	57	織物・衣服・身の回り品小売業
	58	飲食料品小売業
	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業
	61	無店舗小売業
－	J	金融業、保険業
	62	銀行業
	63	協同組織金融業
	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
	65	金融商品取引業、商品先物取引業
	66	補助的金融業等
	67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
－	K	不動産業、物品賃貸業
	68	不動産取引業
	69	不動産賃貸業・管理業
	70	物品賃貸業
－	L	学術研究、専門・技術サービス業
	71	学術・開発研究機関
	72	専門サービス業（他に分類されないもの）
	73	広告業
	74	技術サービス業（他に分類されないもの）
－	M	宿泊業、飲食サービス業
	75	宿泊業
	76	飲食店
	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
－	N	生活関連サービス業、娯楽業
	78	洗濯・理容・美容・浴場業
	79	その他の生活関連サービス業
	80	娯楽業
－	O	教育、学習支援業
	81	学校教育
	82	その他の教育、学習支援業
－	P	医療、福祉
	83	医療業
	84	保健衛生
	85	社会保険・社会福祉・介護事業
－	Q	複合サービス事業
	86	郵便局
	87	協同組合（他に分類されないもの）
－	R	サービス業（他に分類されないもの）
	88	廃棄物処理業
	89	自動車整備業
	90	機械等修理業（別掲を除く）
	91	職業紹介・労働者派遣業
	92	その他の事業サービス業
	93	政治・経済・文化団体
	94	宗 教
	95	その他のサービス業
	96	外国公務
－	S	公務（他に分類されるものを除く）
	97	国家公務
	98	地方公務
－	T	分類不能の産業
	99	分類不能の産業

チェック

■チェックリスト

チェック	提出書類
✓	①諫早市中小企業等燃料費高騰対策緊急支援補助金交付申請書一式（様式1号）
✓	②誓約書兼同意書（様式2号）
✓	③支援金額算定表（様式3号）
✓	④事業者分類に関するチェック表（様式4号）
✓	⑤チェックリスト
✓	⑥令和4年4月から12月の間に使用した燃料費および光熱費を証明できる書類（写し） 【領収書、請求書（口座引落しの通帳とセット）、税理士の証明があるもの】
✓	⑦本人確認書類（写し）
✓	⑧車検証（写し）
✓	⑨営業実態の確認書類（写し）
✓	⑩事業所等が複数あることを確認できる書類（写し）
✓	⑪事業所等が市内にあることを確認できる書類（写し） （本店が市外の場合）
✓	⑫通帳等の振込口座に関する事項を確認できる書類（写し）

記載例

- ※1 詳細については、申請要項「5.申請に必要な書類」を確認してください。
- ※2 申請書の提出後、必要に応じ、追加で書類の提出を依頼することがあります。期日までに提出が行われない場合は、不支給として取り扱います。

●事務局使用欄

事務局受付印	整理番号	備考
	記入不要	